

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や健康経営・働き方改革の観点から、取引先の健康経営の推進、テレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

製配販の協働により、サプライチェーンの最適化・効率化・安定化を支えると共に、サプライチェーン全体でのグリーン化（CO2 排出量の可視化や削減に向けた助言等）に向けて取り組むことで、強靱で持続可能なサプライチェーンの構築を目指します。

### 2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

#### ①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。具体的には、労務費、原材料費、エネルギーコスト等のコスト上昇分の取引価格への反映の必要性について、価格交渉・明示的な協議を積極的に働きかけ、「価格決定方法の適正化」に向けて取り組みます。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

#### ②手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日にします。

#### ③知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

#### ④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

### 3. その他

「物流革新に向けた政策パッケージ」及び「物流の適正化・生産性向上に向けた荷主事業者・物流事業者の取組に関するガイドライン（概要）」に定められた取組事項について、取引先との相互理解と協力のもと取り組みます。また、表明している「ホワイト物流」に関する「自主行動宣言」に基づき、継続して持続可能な物流のための改善に取り組みます。

2022年5月30日

(2023年11月1日更新)

(2024年5月31日更新)

(2024年12月1日更新)

(2025年10月1日更新)

三菱食品株式会社

代表取締役社長 京谷 裕